

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
菰野町	小島地区	令和3年3月3日	平成31年3月31日

1. 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	165.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	107.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.08ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.78ha
(備考)	

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2. 対象地区の課題

小島地区は51戸、214ha(属人の経営面積)の水田面積があり、うち約200haを4戸の認定農家が耕作しているのが現状。認定農業者は79歳、72歳、68歳、37歳で68歳の農家に後継者がおり、地域内の水田はこの農家に集約されており、今後もその傾向は顕著になると思われる。圃場は100%整備済みであるが、一部地域で獣害の被害が問題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地は、一戸の大規模農家に集約されるのは必然であり、将来に渡り地域内の農地は守られることとなる。現担い手農家のさらなる発展を支援し、地域内の農地はこの農家に集約する。

新規就農希望者、入作を希望する認定農業者を中心経営体に取り込み、広く地域内外の農地の集積を行うことで担い手育成、地区を超えた地域全体の農地の保全をはかる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。